

令和5年度
長野県国民健康保険団体連合会
定例理事会議事録

1 日 時

令和5年7月6日(木)
午後1時30分から

2 場 所

長野市西長野加茂北
長野県自治会館 2階大会議室

3 出 席 者

理 事 16名
監 事 4名
(別紙参照)

4 議 題

議決事項

- 議案第 1 号 令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告
- 議案第 2 号 令和 4 年度一般会計歳入歳出決算
- 議案第 3 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)
歳入歳出決算
- 議案第 4 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)
歳入歳出決算
- 議案第 5 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(業務勘定)歳入歳出決算
- 議案第 6 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(支払勘定)歳入歳出決算
- 議案第 7 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
- 議案第 8 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
- 議案第 9 号 令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計
(業務勘定)歳入歳出決算
- 議案第10号 令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計
(支払勘定)歳入歳出決算
- 議案第11号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計
(業務勘定)歳入歳出決算
- 議案第12号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計
(支払勘定)歳入歳出決算
- 議案第13号 令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録
- 議案第14号 令和 5 年度一般会計歳入歳出補正予算 (第 1 回)
- 議案第15号 令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出
補正予算 (第 2 回)
- 議案第16号 令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出
補正予算 (第 2 回)
- 議案第17号 令和 5 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(業務勘定)歳入歳出補正予算 (第 1 回)
- 議案第18号 令和 5 年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出
補正予算 (第 1 回)
- 議案第19号 令和 5 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)
歳入歳出補正予算 (第 1 回)
- 議案第20号 令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)
歳入歳出補正予算 (第 2 回)
- 議案第21号 令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)
歳入歳出補正予算 (第 2 回)

- 議案第 22 号 理事・監事の選任について
議案第 23 号 幹事の委嘱について
議案第 24 号 通常総会の招集について

5 議事内容

開 会 午後 1 時 30 分

開 会 事務局

理事長あいさつ 理事長
別紙のとおり

定 足 数 報 告 事務局
本会規約第 32 条による定足数を報告いたします。
現員理事数 16 名
出席理事数 7 名
書面表決理事数 9 名（規約第 35 条）

従いまして、本日の理事会は成立いたしました。

議 長 選 任 事務局
続いて議長の選任でございますが、理事会の議長は、
本会規約第 41 条の規定により、理事長が議事を主宰
することとなっておりますので、理事長にお願いいた
します。

議 長

規約の規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協
力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、議事録の署名人を、慣例に従いまして議長からご指名を申し上
げます。

中 川 村 長
長野県国保直診医師会長

宮下 健彦 様
伊藤 一人 様

のお二人にお願いをいたします。

議 長

それでは、これより議事に入ります。

始めに、本冊の1頁 議案第1号「令和4年度 長野県国保連合会事業報告」 から、（別冊）の議案第13号「令和4年度 長野県国保連合会財産目録」までを、一括議題とします。

事務局から説明願います。

事 務 局

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 令和4年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について
《 説 明 》 事務局 議案書により説明 |
| 議案第2号 | 令和4年度一般会計歳入歳出決算について |
| 議案第3号 | 令和4年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第4号 | 令和4年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第5号 | 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第6号 | 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第7号 | 令和4年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第8号 | 令和4年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第9号 | 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第10号 | 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第11号 | 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について |
| 議案第12号 | 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について |
| 報告第13号 | 令和4年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について
《 説 明 》 事務局 議案書及び資料により説明 |

《令和4年度決算における実費弁償判定について》

国保連合会が行う、手数料を徴収する事務における手数料の額は、実費に見合う額とされておりまして、剰余の発生の有無を確認する必要があります。

令和4年度決算につきましては、国から示されました判定方式により、剰余が発生していないことを確認しております。

なお、判定は税理士法人に委託して行っており、総会終了後に所定の書類を長野税務署へ提出いたします。

以上、すべての会計において令和4年度決算額が確定いたしましたので、本年度予算において、繰越金等の補正を行いたいと考えております。

議 長

事務局の説明が終わりました。

これにつきましては、6月27日に監事による監査が行われておりますので、監査結果について報告をお願いします。

監 事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第24条第3項の規定及び国保連合会規約第45条第1項の規定により、令和4年度の事業実施状況、予算の執行状況及び財産の管理状況等につきまして、令和4年11月29日と令和5年6月27日に監査をいたしました。

その結果、業務運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。

なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の税理士法人から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、監査報告といたします。

議 長

ありがとうございました。それでは、議案について、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

理 事（代理）

決算概要の4頁上の歳入、歳出表の収入済額、支出済額の金額の確認ですが、千円単位と書いてありますが、理事会別冊資料からすると、円単位のようにございますので、どちらが正しいかは分かりませんが、総会に出される際には正しい表記で出された方がよいと思います。よろしくをお願いします。

議 長

ありがとうございます。事務局からございますか。

事務局

〈 説 明 〉

申し訳ございません。ご指摘のとおり、4頁の一般会計のみ千円と入っております。他の会計は円単位となっております。一般会計につきましても円単位でございます。総会提出資料の際には訂正してご提示させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議 長

ご指摘ありがとうございました。千円単位を消したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。その他、ございますでしょうか。

特にご意見がなければ、原案どおり承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

〈 異議なしの声 〉

議 長

ご異議ないものと認め、議案第1号「令和4年度長野県国保連合会事業報告」から議案第13号「令和4年度長野県国保連合会財産目録」までを原案どおり決定することといたします。

次に、本冊57頁、議案第14号「令和5年度 長野県国保連合会一般会計歳入歳出補正予算（第1回）」から、71頁 議案第21号「令和5年度 長野県国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）」までを、一括議題とします。

事務局から説明願います。

事務局

- | | |
|--------|--|
| 議案第14号 | 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について |
| 議案第15号 | 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について |
| 議案第16号 | 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について |
| 議案第17号 | 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について |
| 議案第18号 | 令和5年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について |
| 議案第19号 | 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について |
| 議案第20号 | 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について |
| 議案第21号 | 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について |

〈 説 明 〉 事務局 議案書及び資料により説明

議 長

事務局の説明についてご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

議 長

特にご意見がなければ、原案どおり承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議ないものと認め、議案第 14 号「令和 5 年度 長野県国保連合会一般会計歳入歳出補正予算(第 1 回)」から議案第 21 号「令和 5 年度 長野県国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出補正予算(第 2 回)」までを原案どおり決定することといたします。

次に、本冊 73 頁、議案第 22 号「理事・監事の選任について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局

議案第 22 号 理事・監事の選任について
《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明のとおり、役員の選任規則の定めにより推薦母体からの推薦がありましたので、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議ないものと認め、議案第 22 号「理事・監事の選任」を原案どおり決定することとします。

次に、本冊 75 頁議案第 23 号「幹事の委嘱」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

議案第 23 号 幹事の委嘱について
《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

議案第 23 号 幹事の委嘱について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にご意見がなければ、事務局の説明のとおり、ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議ないものと認め、議案第 23 号「幹事の委嘱」を原案どおり決定することとします。

次に、本冊 78 頁議案第 24 号「通常総会の招集」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事 務 局

議案第 24 号 通常総会の招集について

〈説 明〉 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。それでは、来る 7 月 28 日に通常総会を開催しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日予定しておりました議決事項は、全て終了しました。議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることとします。

なお、議事録につきましては、「理事会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局

その他 診療報酬審査における訴訟について

〈説 明〉 事務局 口頭報告

本年 1 月 23 日に県内医療機関が原告、国保連合会を被告とする訴状が簡易裁判所から届いております。2 月 7 日に開催しました理事会では、訴状内容を確認したうえで、今後の方向性等、審査委員会、顧問弁護士との調整がついていないため、報告できておりませんでした。本日はそのご報告となります。

訴状の内容ですが、令和 3 年に当該医療機関が請求しました注射薬について、審査委員会で査定、減点されて支払いがされなかった診療報酬 93,366 円等につきまして、本会に支払いを求めるものであります。

今回のケースですが、使用しました注射薬が限定的な症例にのみ使用することが認め

られている注射薬でありましたので、使用理由を確認するために該当レセプトを一旦医療機関へ返戻しております。

医療機関から使用理由等が記載されたレセプトが再提出されましたが、レセプトに記載された回答からは、その使用方法として適切ではないという判断が審査委員会でされまして、査定したものでございます。

その後、審査委員会へ再審査請求、一次審査決定に不服がある場合に再審査請求が可能となりますが、再審査においても同様の決定がされまして、今回訴訟となった経緯がございまして。

本会の対応としては、審査委員会、顧問弁護士に相談しまして、原告の請求を棄却するとの答弁書を提出いたしました。現在、顧問弁護士によります準備書面のやり取りをしている状況でございます。

顧問弁護士からは、1年ほどかかる見込みと言われておりますが、今後も準備書面のやり取りを通じまして査定の妥当性、正当性を示していきますので、次回理事会等で経過を報告させていただきたいと考えております。

本会の審査については、厳正に行われており、引き続き適正な審査に努めて参りますので、保険者の皆さま方のご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上となります。

議 長

以上をもちまして、全て終了いたします。

なお、本会役員の任期が今年9月30日をもって満了ですので、本日が当役員における最後の理事会となりました。

まだ7月28日の定期総会が残っておりますが、これまでの間、新型コロナウイルスの対応など公務ご多忙の中、ご出席をいただき、国保を取り巻く情勢が厳しさを増すところ、将来を見据えた難しい判断をその都度いただき、誠にありがとうございました。今後もそれぞれのお立場から、ご支援・ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後2時52分

(別紙)

理事長招集あいさつ

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は定例理事会を開催いたしましたところ、理事・監事の皆様方には公務ご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますことに加え、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから3年半が経過いたしました。

各団体におかれましては、住民の健康を守るためのワクチン接種への取り組みなどにご尽力されていることに心より敬意を申し上げます。

令和5年5月8日には、感染症法上の位置づけが5類に移行し、行動規制の緩和に伴い、コロナとの共生社会に入ったと実感しているところであります。

しかしながら、現在も感染者が増えており、夏の感染拡大が危惧されるなど、楽観視できる状態ではありませんので、引き続き、注意が必要かと考えられます。

さて、国においては令和5年通常国会において、医療費適正化や市町村事務の標準化・広域化の推進に係る事項を都道府県国保運営方針の必須事項とすることなど、「全世代社会保障法案」が提出され、可決決定されたところでございます。

保健ガバナンス等都道府県の役割及び医療費適正化の更なる対応を求められることが想定されます。

本会といたしましても、国や県の動向を踏まえながら引き続き保健事業、医療費適正化の充実など保険者の皆様を取り巻く状況及びニーズに沿った支援に努めてまいります。

また、国のDX推進とともに、令和5年4月からは医療機関におけるオンライン資格確認が原則義務化され、来年秋には健康保険証の廃止が予定されている中、マイナンバーを巡るトラブルが相次いでおり、各保険者においても登録データの確認作業等、業務の負担が発生していると思われまます。

本会においてもレセプト請求に支障が生じないように対応することが求められておりますので、間違いのないよう緊張感を持って対応をしてまいります。

次に、本会の基幹業務であります審査支払業務でございますが、令和3年に厚生労働省、国民健康保険中央会、支払基金の三者により策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に沿い、現在、準備を進めているところでございます。審査支払システムの整合性・効率性を確保するため、国保総合システムのクラウド化等の更改を進め、審査支払業務の充実・高度化を推進してまいりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

さて、本日の理事会は、令和4年度の事業報告及び会計決算、並びに令和5年度予算の補正などについて、ご審議いただきまして、今月末に開催する通常総会に提案し

て参りたいと考えておりますので、充分なご審議の上、適切なお決定をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいいたします。

定例理事会出席者名簿

R05. 7. 6

役 職 名	氏 名	公 職 名	書面参加	備 考
理 事 長	藤 澤 泰 彦	生 坂 村 長		
副 理 事 長	牛 越 徹	大 町 市 長	○	
副 理 事 長	富 井 俊 雄	野 沢 温 泉 村 長		
常 務 理 事	濱 村 圭 一			
理 事	土 屋 三 千 夫	軽 井 沢 町 長	○	
理 事	羽 田 健 一 郎	長 和 町 長	○	
理 事	名 取 重 治	富 士 見 町 長	○	住民福祉課長 小松 宏
理 事	宮 下 健 彦	中 川 村 長		
理 事	佐 藤 健	飯 田 市 長	○	健康福祉部長 林 みどり
理 事	奥 原 秀 一	木 祖 村 長		
理 事	太 田 寛	安 曇 野 市 長	○	保健医療部長 吉田 美千代
理 事	三 木 正 夫	須 坂 市 長	○	保健福祉部長 牧 厚子
理 事	鈴 木 文 雄	信 濃 町 長		
理 事	竹 重 王 仁	医 師 国 保 組 合 理 事 長	○	
理 事	花 岡 幸 一	建 設 国 保 組 合 理 事 長	○	事務局長 小松 邦彦
理 事	伊 藤 一 人	長 野 県 国 保 直 診 医 師 会 長		
監 事	中 島 則 保	南 相 木 村	—	
監 事	江 沢 岸 生	飯 山 市 長	—	市民環境課長 沼田 英俊
監 事	貴 舟 豊	大 桑 村 長	—	
監 事	今 井 竜 五	岡 谷 市 長	—	医療保険課長 小松 久志

以下この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議長（理事長）

生 坂 村 長 _____ 印

議事録署名者

中 川 村 長 _____ 印

長野県国保直診医師会長 _____ 印